



団体扱火災保険のご案内

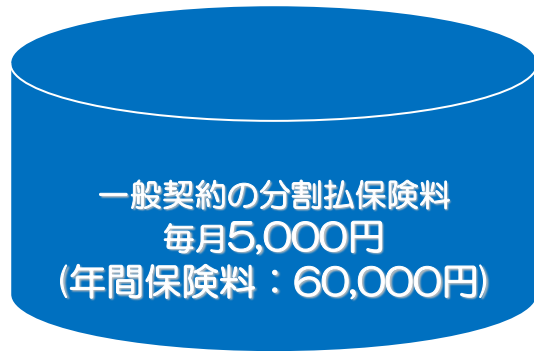
(トータルアシスト住まいの保険)

大口団体扱割引5%適用！

大口団体扱割引5%は保険期間の始期日が2025年8月1日から2026年7月31日までの契約に適用されます。
割引率は毎年の団体の契約件数により見直されます。
※大口団体扱割引は地震保険には適用されません。

一般契約でご契約の場合と比較してください！

保険料イメージ



※上記は保険料割引のイメージであり、実際の補償内容等により保険料は異なります。

お住まいや家財を様々なリスクからお守りし、日常生活においても安心をお届けする。

それが **Total assist** 住まいの保険

※実際にご契約いただく補償内容は申込書等でご確認ください。

	火災リスク	風災リスク	水災リスク	盗難・水濡(ぬ)れ*2 等リスク	破損等リスク
	火災、落雷、破裂・爆発による損害を補償します。	風災、雹(ひょう)災、雪災*1による損害を補償します。	水災(床上浸水、地盤面より45cmを超える浸水、または損害割合が30%以上の場合)による損害を補償します。	盗難・水濡(ぬ)れ、建物の外部からの物体の衝突、労働争議等に伴う破壊行為等による損害を補償します。	左記以外の偶然な破損事故等による損害を補償します。
充実タイプ	○	○	○	○	○
スタンダードタイプ	○	○	○	○	×
マンション向けタイプ	○	○	×	○	○

*1 「融雪水の漏入もしくは凍結、融雪洪水または除雪作業による事故」を除きます。

*2 給排水設備に生じた事故による水濡(ぬ)れ、または他の戸室で生じた事故による水濡(ぬ)れをいいます。

団体扱の対象となる方

1.ご契約者はご契約者はシチズングループに勤務し、シチズングループから毎月給与の支払いを受けている方(在籍出向者、職域労働組合または職域共済組織の事業に従事している方を含みます。)、退職派遣者および退職者 に限ります。
2.被保険者(補償を受けられる方)は、①ご契約者、②ご契約者の配偶者(内縁を含みます。以下同じ。)、③ご契約者またはその配偶者の同居の親族、④ご契約者またはその配偶者の別居の扶養親族のいずれかの場合もご契約いただけます。

団体扱契約に関するご注意

団体扱特約失効時の取扱い、その他ご不明な点等は、取扱代理店までお問い合わせください。

